

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和53年6月29日提出の有価証券報告書に対する証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

連結会計年度 自 昭和52年4月 1日

至 昭和53年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和53年7月26日 提出

会 社 名 帝 人 有 限 公 司

英 訳 名 T E I N L I M I T E D

代表者の役職氏名 取締役社長 大 屋 晋 三



本店の所在の場所 大阪市東区南本町1丁目11番地

電話番号 大阪 (268) 3200 (直通) 連絡者 経 理 部 長 川 原 峰 二

もよりの連絡場所 東京都千代田区内幸町2丁目1番1号(飯野ビル内)

電話番号 東京 (506) 4392 (直通) 連絡者 東京財務課長 石 田 順 亮

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 連結財務諸表（連結会計年度：昭和52年4月1日から昭和53年3月31日まで）は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日 大蔵省令第28号）に準拠して作成した。
2. この連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

帝 人 株 式 会 社

取締役社長 大 屋 晉 三 殿

昭和 5 3 年 7 月 24 日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員

公認会計士

河野 保野

関与社員

公認会計士

三 井 信 安

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている帝人株式会社の昭和52年4月1日から昭和53年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、帝人株式会社及び連結子会社の昭和53年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

当監査法人の主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝日会計社大阪支社

大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第一ビル

連 結 貸 借 対 照 表

昭和 5 3 年 3 月 3 1 日現在

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
1. 現 金 及 び 預 金 *4	5 6 3 9 1	1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5 0, 2 8 2
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 *2 *4	5 8, 1 7 1	2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4, 2 5 0
3. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 *4	3 5 2 5	3. 短 期 借 入 金	8 4, 3 6 2
4. 有 価 証 券 *4	9, 9 9 1	4. 一 年 内 返 済 社 債 及 び 長 期 借 入 金	3 4, 2 4 8
5. た な 卸 資 産	4 5, 2 2 9	5. 未 払 費 用	8, 3 4 7
6. 短 期 貸 付 金	1, 9 0 6	6. 預 り 金	1 1, 3 6 8
7. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 短 期 貸 付 金	2 2, 1 3 3	7. そ の 他 の 流 動 負 債	2 3, 0 9 3
8. そ の 他 の 流 動 資 産	1 0, 7 1 4	流 動 負 債 合 計	2 1 5, 9 5 0
9. 貸 倒 引 当 金	△ 2, 1 3 5	II 固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	2 0 5, 9 2 5	1. 社 債	1 9, 5 5 0
II 固 定 資 産		2. 転 換 社 債	1 5, 3 4 9
(1) 有 形 固 定 資 産 *1 *3 *4		3. 長 期 借 入 金	9 6, 0 0 0
1. 建 物 及 び 構 築 物	3 2, 8 5 6	4. 退 職 給 与 引 当 金	1 0, 1 2 2
2. 機 械 及 び 装 置	6 0, 8 3 2	5. そ の 他 の 固 定 負 債	6, 3 7 8
3. 土 地	1 4, 0 7 2	固 定 負 債 合 計	1 4 7, 3 9 9
4. 建 設 仮 勘 定	3, 3 9 1	III 特 定 引 当 金	
5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1, 8 2 2	1. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	9, 4 0 0
有 形 固 定 資 産 合 計	1 1 2, 9 7 3	2. 価 格 変 動 準 備 金	1 5 7
(2) 無 形 固 定 資 産		3. 特 別 償 却 準 備 金	2 5 8
1. 施 設 利 用 権 等	1, 0 8 1	4. 公 害 防 止 準 備 金	3 2 3
無 形 固 定 資 産 合 計	1, 0 8 1	特 定 引 当 金 合 計	1 0, 1 3 8
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		IV 少 数 株 主 持 分	3 5 5 7
1. 投 資 有 価 証 券 *4	5 7, 3 6 9	負 債 合 計	3 7 7, 0 4 4
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式 *4	3 1, 6 5 1	(資 本 の 部)	
3. 長 期 貸 付 金	1 5, 0 9 0	I 資 本 金	3 1, 8 8 5
4. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金	2 3, 9 8 0	II 資 本 準 備 金	8, 1 0 3
5. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	1 1, 6 2 8	III 利 益 準 備 金	6, 7 9 6
6. 貸 倒 引 当 金	△ 3 4 0	IV そ の 他 の 剰 余 金	4 0, 6 1 4
7. 株 式 評 価 性 引 当 金	△ 2 3 3	資 本 合 計	8 7, 3 9 8
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	1 3 9, 1 4 5		
固 定 資 産 合 計	2 5 3, 1 9 9		
III 繰 延 資 産			
1. 開 業 費 等	5, 3 1 8		
繰 延 資 産 合 計	5, 3 1 8		
資 産 合 計	4 6 4, 4 4 2	負 債 資 本 合 計	4 6 4, 4 4 2

連 結 損 益 計 算 書

昭和 5 2 年 4 月 1 日から昭和 5 3 年 3 月 3 1 日まで

(単 位 百 万 円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3 2 0, 4 9 4
II 売 上 原 価 * 5		2 8 2, 6 8 8
売 上 総 利 益		3 7, 8 0 6
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 * 6		3 3, 1 3 1
営 業 利 益		4, 6 7 5
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	8, 3 2 3	
2. 非 連 結 子 会 社 か ら の 受 取 利 息	4 1 4	
3. 受 取 配 当 金	2, 7 3 8	
4. 有 価 証 券 売 却 益	3, 5 3 0	
5. 雑 益	1, 3 3 2	1 6, 3 3 7
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	1 9, 8 0 3	
2. 社 債 利 息	2, 7 6 6	
3. 雑 損	3, 4 1 5	2 5, 9 8 4
経 常 損 失		4, 9 7 2
VI 特 別 利 益		
1. 固 定 資 産 売 却 益	3, 6 8 7	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	1, 9 2 0	
3. 為 替 換 算 差 益 * 1	6, 3 5 7	
4. 過 年 度 損 益 修 正 * 7	1, 2 5 2	1 3, 2 1 6
VII 特 別 損 失		
1. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	5, 5 3 5	
2. 構 造 改 善 費 用	3, 7 7 9	
3. そ の 他 の 特 別 損 失	7 9 9	1 0, 1 1 3
税金等調整前当期純損失		1, 8 6 9
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 * 8		5, 4 1 2
税金等調整前当期利益		3, 5 4 3
法 人 税 等 * 9		2 5 0
少 数 株 主 損 益		7 4 9
当 期 利 益		2, 5 4 4

連 結 剰 余 金 計 算 書

昭和52年4月1日から昭和53年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額	額
I その他の剰余金期首残高		3 9 8 5 4
II その他の剰余金減少高		
1. 利 益 準 備 金 繰 入 額	1 9 0	
2. 配 当 金	1, 5 9 4	1, 7 8 4
III 当 期 利 益		2 5 4 4
IV その他の剰余金期末残高		4 0, 6 1 4

※ 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は帝人油化㈱、帝人ハーキュレス㈱、P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporationの3社である。非連結子会社は、売上高・総資産の観点からいずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。その数は41社である（帝人加工糸㈱、帝人小西六フィルム㈱、㈱テイジン・メンズ・ショップ、帝人教育システム㈱他）。

2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、「連結財務諸表の用語様式及び作成方法に関する規則」附則2により持分法を適用していない。関連会社は75社である（帝人アグロケミカル㈱、帝人化成㈱、帝人殖産㈱、帝人製機㈱、Safron-Teijin.S.A. Industrias Brasileiras De Fibras 他）。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation については、その決算期が毎年6月末日であるため、毎年12月末日をもって中間決算とし、正規の決算に準ずる仮決算を行っている。

4) 会計処理基準に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準

低価基準（一部子会社は原価基準）

(2) 有価証券の評価基準

上場有価証券……………低価基準（但し、一部子会社は原価基準）

非上場有価証券……………原価基準（但し、一部については評価損を計上している）

(3) 有形固定資産の圧縮記帳

圧縮対象資産の取得価額から圧縮記帳額（当年度末2005百万円）を直接減額している。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

国内会社……………定率法

在外会社……………定額法

(5) 貸倒引当金の計上基準

原則として法人税法の規定に準じて、引当計上する事としているが、債権の回収可能性等に応じ所要の追加引当を行なっている。又在外会社は相手先毎に回収不能見込額を引当てることとしている。なお連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

(6) 開業費

P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation において開業段階の費用（主として長期借入金に係る支払金利）を開業費に計上しており、長期借入金の使途である固定資産の耐用年数と同期間である10年で均等償却している。

(7) 外貨建債権及び債務の換算方法

短期の外貨建債権及び債務……………決算日の為替相場により換算

長期の外貨建債権及び債務……………取得時又は発生時の為替相場により換算（但し、親会社は、当期において著しい為替相場の変動があったので、決算日の為替相場によって換算した。）

(8) 退職給与引当金の計上基準

国内会社は期末における退職給与要支給額の50%相当額を計上している。なお在外会社には退職金制度がない。

(9) 価格変動準備金の設定方法

親 会 社……………利益処分方式（当年度において、従来の特定引当金方式から利益処分方式に変更した。この変更による取崩額は1,350百万円である。）

国内連結子会社……………特定引当金方式

5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の連結子会社に対する投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定とは、その取得日を基準として相殺消去している。なお投資消去差額は生じていない。

6) 未実現損益の消去に関する事項

親会社又は親会社が議決権の100%を所有する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、その全額を消去し、親会社が全額負担している。また少数株主の存在する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、持分比率に応じて消去額を負担している。なお未実現損失については、消去しないこととしている。減価償却資産に係る未実現利益消去額については、減価償却費の修正を行っている。

7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目については、次のとおり、いわゆる属性法によって邦貨に換算している。（当年度に於けるこの換算による差益3,862百万円を特別利益の為替換算差益に含めて表示している。）

(1) 取引発生時の為替相場で換算する財務諸表項目

原価で評価されているたな卸資産及び有価証券、前払費用、有形固定資産、無形固定資産、繰延資産及びこれらの費用化項目、資本金及び剰余金。

(2) 決算日の為替相場で換算する財務諸表項目

(1)に記載の貸借対照表項目以外の貸借対照表項目

(3) 期中平均の為替相場で換算する財務諸表項目

(1)に記載の損益計算書項目以外の損益計算書項目

8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基いて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

企業会計上の利益と税務上の課税所得の差異に係る法人税等については期間配分を行っていない。

※ 2. 受取手形割引高は、3,379.6百万円である。

※ 3. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、1,766.34百万円である。

※ 4. 担保提供資産

預 金	216百万円	受取手形	100百万円	有 価 証 券	646百万円
有形固定資産	5,234百万円	投資有価証券	1,121.1百万円	非連結子会社及び関連会社株式	7,784百万円

上記の他、親会社は企業担保権設定に伴い、その総資産を社債の担保に供している。

※ 5. 売上原価には低価基準による製品評価減に係る金額が次のとおり含まれている。

前期製品評価減戻入	8 3 3 百万円
当期製品評価減	5 7 3 "
差引売上原価減少	<u>2 6 0 百万円</u>

※ 6. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。

1. 運賃諸掛	5, 5 7 7 百万円
2. 給料賃金	7, 6 3 1 "
3. 賞与一時金	2, 3 2 5 "
4. 退職引当金繰入	4 6 2 "
5. 減価償却費	7 1 8 "
6. 技術研究費	6, 9 8 8 "
7. その他の経費	9, 4 3 0 "
合 計	<u>3 3, 1 3 1 百万円</u>

なお合計額 3 3, 1 3 1 百万円のうち、販売費は約 2 6 % であり、一般管理費は約 7 4 % である。

※ 7. 定期預金及び有価証券の利息について、従来、入金時に収益として計上していたが、当期から、経過した期間に応じて収益に計上することとした。当期に入金した受取利息のうち過年度対応分は 1, 2 3 7 百万円である。
(特別利益；過年度損益修正)

※ 8. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

特別償却準備金戻入	3, 4 0 9 百万円	(下記参照)
価格変動準備金戻入	1, 3 8 5 "	(7 ページの※ 1 - 4) - (9) 参照)
海外投資等損失準備金戻入	5 0 1 "	
公害防止準備金戻入	7 1 "	
海外市場開拓準備金戻入	4 6 "	
合 計	<u>5, 4 1 2 百万円</u>	

親会社は、特別償却準備金について、昭和 4 9 年 9 月期以前の繰入残高について税法の規定に従って順じ取崩してきたが、当年度において、期首繰越額 (3, 3 7 1 百万円) の全額を取崩した。この変更による取崩増加額は 2, 4 6 8 百万円である。

※ 9. 法人税等には住民税額を含む。

※ 10. 保証債務

他社の銀行借入に対して行っている保証債務 3 1, 5 9 6 百万円